

広報 南広だより

なんこう
南但広域行政事務組合

2020
第27号
4月発行



▲ 南但消防本部 出初式

令和2年1月10日(金)に南但消防本部の出初式が実施され、一斉放水訓練等が行われました。

構成市の概要 (令和2年2月末現在)

市名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km ²)
養父市	23,183	9,374	422.91
朝来市	30,197	12,337	403.06
計	53,380	21,711	825.97

☆主な内容☆

- 第148回組合議会臨時会 2
- 第149回組合議会定例会 2~3
- 令和2年度予算の概要 4
- 南但休日診療所からのお知らせ 5
- 南但スポーツセンターからのお知らせとお詫び 5
- 南但クリーンセンターからのお知らせ 6~7
- 農業共済課からのお知らせ 8

◇発行 南但広域行政事務組合 ◇編集 南但広域行政事務組合 総務課総務係
 ◇〒667-0126 兵庫県養父市堀畑550 ◇Tel: 079-665-0146 Fax: 079-665-0897
 ◇HP: <http://nantan.hyogo.jp/>



「南広だより」は資源保護のため再生紙を使用し、環境に優しいベジタブルインキで印刷しています。

第148回 南但広域行政事務組合議会臨時会(令和元年12月) 審議結果

第148回南但広域行政事務組合議会臨時会を令和元年12月26日開催しました。議案第27号から議案第29号の3件の案件が上程され、審議の結果、すべての案件が原案のとおり可決されました。

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
議案第27号	南但広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	人事院勧告に準じて、勤勉手当の支給割合及び給料表の改正等を行うため、所要の条例整備をしようとするもの。	12月26日	即 決 原案可決
議案第28号	兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の一部変更について	兵庫県下で執行している農業保険法に基づく農業共済事業及び農業経営収入保険事業に関する事務を廃し、令和2年4月1日に兵庫県農業共済組合を設立し、同日からその事務を執行することに伴い、中播農業共済事務組合が解散することから、兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正するため構成団体において協議することについて、議会の議決を求めるもの。	12月26日	即 決 原案可決
議案第29号	令和元年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)について	一般会計の現計予算額は1,876,195千円であるが、これから4,500千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,880,695千円とするもの。 南但広域管理センター耐震補強事業設計業務について、新たに改修等を併せて実施するため、当該設計経費等の追加にかかる委託料の増額を行うもの。	12月26日	即 決 原案可決

第149回 南但広域行政事務組合議会定例会(令和2年2月) 審議結果

第149回南但広域行政事務組合議会定例会を令和2年2月4日から2月20日まで17日間、開催しました。発議が1件、議案第1号から議案第8号の8件の案件が上程され、審議の結果、すべての案件が原案のとおり可決、同意されました。

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
発議第1号	南但広域行政事務組合議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	委員会条例に定める特別委員会について、特別委員会の委員、委員長及び副委員長の選任等について所要の条例整備を行うもの。	2月4日	即 決 原案可決
議案第1号	南但広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について	農業共済事業及び農業経営収入保険事業に関する事務の廃止による職員定数の見直しに伴い、所要の条例整備を行うもの。	2月20日	総務委員会 付託 原案可決

議案 番号	議案等件名	内 容	議決 年月日	結 果
議案 第2号	南但広域行政事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	会計年度任用職員制度の導入に伴い、フルタイム会計年度任用職員は、常勤職員と同様に、給料、手当及び旅費の支給対象であることが明確化されたことにより、給料を支給される職員の補償基礎額について、常勤職員の公務災害補償額に係る平均給与額の例によることとするため、所要の条例整備を行うもの。	2月20日	総務委員会 付託 原案可決
議案 第3号	南但広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	人事院勧告に準じて、給料表の改正を行うため、所要の条例整備を行うもの。	2月20日	総務委員会 付託 原案可決
議案 第4号	令和元年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)について	一般会計の現計予算額は1,880,695千円であるが、これから28,878千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,851,817千円とするもの。 補正の主な内容は、歳入では、構成市分担金の減額、諸収入の売電事業収入の減額、組合債では緊急防災・減災事業債の事業費確定に伴い減額等を行うもの。歳出では、派遣職員人件費やその他の費用について決算見込みにより減額等を行うもの。	2月20日	総務委員会 付託 原案可決
議案 第5号	令和元年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計補正予算(第3号)について	電算事業特別会計の現計予算額は282,057千円であるが、これから12,847千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ269,210千円とするもの。 補正の主な内容は、歳入では構成市分担金の減額であり、歳出では、制度改正等の対応に係るシステム構築委託料等の決算見込みにより減額を行うもの。	2月20日	総務委員会 付託 原案可決
議案 第6号	令和元年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第2号)について	農業共済事業特別会計の既決予算額は181,814千円であるが、これに39,504千円を追加し、収入支出予算の総額をそれぞれ221,318千円とするもの。 補正の主な内容は、決算見込み額に基づき所要の増減を行うもので、家畜共済勘定において共済金額の増及び被害の増加に伴う共済掛金、保険金、支払共済金等の増等に対する所要額を措置しようとするもの。	2月20日	総務委員会 付託 原案可決
議案 第7号	令和2年度南但広域行政事務組合一般会計予算について	歳入歳出予算の総額は、2,898,000千円とするもの。対前年度比 1,013,000千円の増。	2月20日	総務委員会 付託 賛成多数により 原案可決
議案 第8号	令和2年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計予算について	歳入歳出予算の総額は、15,000千円とするもの。対前年度比 増減なし。	2月20日	総務委員会 付託 原案可決

令和2年度南但広域行政事務組合予算の概要

一般会計予算

一般会計は、歳入歳出それぞれ28億9,800万円で、前年度より10億1千300万円の増額となっています。特別会計で経理していた電算事業は、今年度から、一般会計で実施します。内容は、組合の管理運営、管理センター及びスポーツセンターの管理費、住民記録、印鑑登録、税、国保、介護保険、上下水道等の電算共同処理に要する経費、南但ごみ処理施設の運営管理費とごみ収集・運搬に係る経費、また、南但消防本部の常備消防費及び消防施設費等です。増額の主な要因は、農業共済事業の兵庫県農業共済組合への移行による負担金、南但広域行政管理センターの耐震補強・改修事業の実施、高効率原燃料回収施設及びリサイクルセンターの施設点検整備に係る修繕費の増額、消防指令センター整備事業の実施によるものです。

歳入

(単位：千円)

科目	金額	備考
分担金及び負担金	2,108,675	構成市分担金(養父市 970,258千円、朝来市 1,138,417千円)
使用料及び手数料	143,545	南但クリーンセンターへのごみ持込、ごみ収集処理手数料など
財産収入	17,358	南但クリーンセンターの金属等売却収入など
繰入金	116,000	農業共済事業特別会計繰入金
繰越金	1,000	前年度繰越金
諸収入	76,422	バイオマス発電による売電事業収入など
組合債	435,000	消防指令センター整備に係る地方債借入金
歳入合計	2,898,000	

歳出

(単位：千円)

科目	金額	備考
議会費	1,015	組合議会の運営に係る経費
総務費	498,916	派遣職員人件費負担金、兵庫県農業共済組合負担金、電算事業経費など
衛生費	948,517	南但クリーンセンター運営管理費、ごみ収集・運搬に係る経費など
消防費	1,294,709	常備消防費(職員人件費など)、消防施設費(消防指令センター整備など)
教育費	10,556	南但スポーツセンター管理費
災害復旧費	1	災害に係る応急費
公債費	140,353	借入金に係る償還金など
諸支出金	1,604	基金積立金
予備費	2,329	
歳出合計	2,898,000	

休日診療所特別会計予算

休日診療所特別会計は、歳入歳出それぞれ1,500万円で、前年度より80万円の増額となっています。内容は、休日診療所の運営に係る経費です。

これまでどおり、朝来市に指定管理者として運営をお願いします。

歳入

(単位：千円)

科目	金額	備考
分担金及び負担金	7,100	構成市分担金(朝来市7,100千円)
診療収入	7,788	休日診療収入
使用料及び手数料	1	文書料
財産収入	10	基本利子収入
繰越金	100	前年度繰越金
諸収入	1	薬容器代など
歳入合計	15,000	

歳出

(単位：千円)

科目	金額	備考
衛生費	14,782	休日診療所管理運営費(指定管理料など)
諸支出金	10	基金積立金
予備費	208	
歳出合計	15,000	

◆南但休日診療所 開設日について◆

※開設日は毎週日曜日、12月～3月の祝日、12月31日、1月2日、1月3日、8月14日です。
2021年1月～3月の開設日は次号でお知らせいたします。

4月… 5日・12日・19日・26日	5月… 3日・10日・17日・24日・31日
6月… 7日・14日・21日・28日	7月… 5日・12日・19日・26日
8月… 2日・9日・14日・16日・23日・30日	9月… 6日・13日・20日・27日
10月… 4日・11日・18日・25日	11月… 1日・8日・15日・22日・29日
12月… 6日・13日・20日・27日・31日	

※ 受診を希望される場合は、あらかじめ電話でのお問い合わせをお願いします。

受付時間：8:30～11:30、13:00～16:00

診療科目：内科・小児科

場所：朝来市和田山町法興寺378-1

電話：079-672-5269

持ち物：健康保険証・医療証(乳児医療証など)
・診療費



○小児救急医療電話相談

子どもの急な病気やケガなど、医療機関で受診したほうが良いかどうかお悩みのときはお気軽に下記までご相談ください。

名 称	兵庫県小児救急医療電話相談	但馬地域小児救急医療電話相談
電話番号	<ul style="list-style-type: none"> ・ #8000 (携帯電話、市外局番が 06・072 以外のプッシュホン回線の方) ・ 078-304-8899 (市外局番が 06・072、ダイヤル回線、IP 電話の方) 	0796-22-9988
相談対応時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平日・土曜日：18時～翌朝 8 時 ・ 日曜日・年末年始：8 時～翌朝 8 時 	毎日、夜間 (19 時から 22 時)
開 設	兵庫県	但馬 3 市 2 町

※この内容はホームページでもご覧になれます。(http://www://nantan.hyogo.jp/)

南但スポーツセンターからのお知らせとお詫び



平成30年7月豪雨により、野球場裏手の山が崩壊し、球場内に土砂が流入し、フェンス・防護マット等が一部損壊しました。現在は、ライト側の土砂流入部分を柵で囲み、立ち入り禁止として、降雨の場合を除き、立ち入り禁止エリア以外を通常通り貸し出してはありますが、利用者の皆様には、多大なご不便、ご迷惑をおかけしておりますことお詫び申し上げます。

令和元年度中に、修繕工事が完了する予定となっておりますが、この冬の降雪、降雨等の影響で、新たに斜面の一部が崩壊しており、工事の完了が遅れる見込みとなりました。利用者の皆様には、更なるご迷惑をおかけすることになりますが、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、養父市・朝来市のいずれかの市の社会体育施設(屋外型)の利用規制に従い、臨時休場することになりますので、ご理解いただきますよう併せてお願いいたします。

南但クリーンセンターからのお願いとお知らせ

◎『ごみの出し方にご注意ください』

燃やすごみ・不燃ごみ・危険ごみは、収集日当日の午前8時30分までに決められた場所、収集容器などに出してください。収集後に出されたごみ、決められた収集日以外に出されたごみ、分別ができていないごみは収集できません。

大型ごみは、「大型ごみ指定シール」が必要です。見やすいところに必要な枚数を貼るか、ひもでくくりつけていただき、地区で決められた場所（ステーション、拠点など）に出してください。燃やすごみとは出す場所が異なる場合がありますので、注意してください。戸別収集や直接南但クリーンセンターに持ち込む場合、シールは必要ありません。詳しくは、「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（4～8ページ）」をご覧ください。



◎『危険ごみの出し方にご注意ください』

危険ごみは、不燃ごみや資源ごみと同様に、地区のごみステーションや拠点にて無料で回収していますが、出し方を間違えると思わぬ事故につながり大変危険です。特に、スプレー缶・カセットボンベ類や使い捨てライター類、石油ストーブなど、破裂や発火・発煙する恐れがあるものは特に注意が必要です。最近では、ボタン電池やリチウムイオン電池(充電式電池)による発火・発煙事故も全国的に報告されています。出し方を間違えると、ごみ収集車やごみ処理施設の破損の原因にもなり、ごみの収集や処理に支障をきたします。危険ごみを出す場合は、「ごみ収集カレンダー」に記載されている危険ごみの収集日に、「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（5ページ）」をご確認いただき、他のごみと混ぜることなく適正に分別して出してくださいませようご協力をお願いいたします。危険ごみは以下のものが対象となります。

対象になる物

- ・スプレー缶、カセットボンベ類
- ・石油ストーブ、ファンヒーター
- ・使い捨てライター類
- ・乾電池(充電式電池含む)
- ・水銀使用製品
- ・蛍光管 など



家庭ごみに分別とリサイクルの手引き（5ページ）より引用

◎南但クリーンセンターで処理できないもの

家電4品目（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）	販売店等へ処分を依頼してください。
パソコン（本体、ディスプレイ）	メーカー、販売店に処分を依頼してください。
爆発物・危険物（薬品、石油類等）、『家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（15ページ）』に記載の処理困難物	専門業者に処理を依頼してください。

◎『農業用廃プラスチックについて』

農業において使用していた農業用ビニール、ハウス天井使用ビニール、あぜシート、マルチ資材、肥料袋、水稻育苗箱、野菜等育苗箱、使用済農薬プラボトルなどの農業用プラスチックは、産業廃棄物に区分されるため、南但クリーンセンターでは受け入れできません。産業廃棄物処理業者にご連絡・ご相談の上、適切に処理していただきますようお願いいたします。

※JAたじま組合員の皆様については、南但農業用廃プラスチック適正処理対策協議会が毎年3月下旬ごろに農業用廃プラスチックの回収事業が有料で行われています。事前申込等が必要ですので、詳細は各JAたじま営農生活センターにお問い合わせください。

◎『ゴールデンウィークのごみの持込日』

ゴールデンウィーク期間〔4月29日(水)～5月6日(水)〕中の南但クリーンセンターへのごみの持込日は次のとおりです。

○：持込みできます ×：持込みできません

令和2年4月		令和2年5月					
29日(水) 祝日	30日(木)	1日(金)	2日(土) 休日	3日(日) 祝日	4日(月) 祝日	5日(火) 祝日	6日(水) 祝日
×	○	○	×	×	×	×	×

◎『リユースプラザについて』



南但クリーンセンターでは、リサイクル・リユースの普及啓発の一環として、リサイクルセンターの2階で、持ち込みされたごみの中からまだ使えそうな物を取り分け、展示しています。展示品物は1人あたり1ヶ月に3点まで、いつまでも大切に使用していただける方に無償で持ち帰っていただくことができます。資源の無駄使いをなくして、大切に何度も使うようにしていただき、ごみの減量化にご協力をお願いいたします。

南但クリーンセンター <http://www.nantan.hyogo.jp/html/clean.html>

〒669-5243 朝来市和田山町高田817-1 TEL:079-670-3366 FAX:079-670-3367

- ・ごみ持込手数料：10kgにつき100円（適正に分別された資源ごみは無料）
- ・受入時間：8時30分～16時30分 土日、祝日、年末年始は持ち込みできません。
- ・休日持込日：毎月第2日曜日は家庭からのごみに限り、平日と同じ時間に受け入れをしています。（大変込み合うこともありますので、ご了承ください。）

農作業の季節です

農機具の補償は大丈夫ですか？

加入範囲

- ◆エンジン、モーターなど原動機付きの農業用機械で、個人または集落営農等で所有または管理、共有している農機具
- ◆新品価格（10万円以上）の範囲内で、2,000万円まで加入できます。

加入金額と掛金

加入金額		10万円	50万円	100万円	500万円	2,000万円	
		10万円	50万円	100万円	500万円	2,000万円	
契約期間	1年	400円	2,000円	4,000円	20,000円	80,000円	
	継続申込特約	2年	770円	3,880円	7,770円	38,860円	155,470円
		3年	1,130円	5,660円	11,330円	56,660円	226,670円
		4年	1,460円	7,340円	14,690円	73,460円	293,840円
		5年	1,780円	8,930円	17,860円	89,300円	357,200円

農機具共済の補償範囲（事故例）と免責について



※地震、噴火、津波による事故は対象外となります。

主な事故例	免責割合
◆農業用倉庫などに格納中の事故、盗難	損害額の0%
◆稼働中及び作業中の事故、盗難 ◇接触、転覆、小石の跳び上げなどによる事故	損害額の10%
◆ほ場内での作業中の事故 ◇作業中、農機具が石等を巻き込み、作業装置のみを破損	損害額の20%
◆クローラの切断のみの事故 ◇刈取作業中、旋回時などにクローラが切断、破損	使用、装着期間によって免責割合が異なります

※交換部品が消耗品のみの場合（耕うん爪、刈歯、ベルト、電気配線など）は対象外となります。

※事故の内容等により免責割合も変わりますのでご注意ください。



安心のネットワーク

NOSAIひょうご 南但事務所からのお知らせ

令和2年4月1日から「NOSAI」は県下全域をエリアとして組織体制の見直しが行われ、これまでの「NOSAI 南但」から「NOSAI ひょうご・南但事務所」として農業共済事業を行っています。

なお、体制の見直しによる業務内容の変更はありませんが、事務所を隣接する建物へ移転しましたのでご注意ください。（下・右側地図参照）



■お問い合わせ先

NOSAI ひょうご・南但事務所【養父市堀畑 550 (☎ 665-0215 FAX 665-0205)】